

会 議 録 (概要)

1	会 議 名	平成25年度第3回習志野市健康なまちづくり審議会
2	開 催 日 時	平成26年 2月 4日 (火) 午後1時30分～午後3時00分
3	開 催 場 所	市役所仮庁舎3階大会議室
4	出 席 者	<p>委 員：堀部委員 (会長)、島内委員 (副会長)、村山委員、櫛方委員、井上委員、押田委員、渡辺委員、白鳥委員、高梨委員、手塚委員、戸倉委員、三代川委員 (出席12名)</p> <p>(欠 席：山森委員、宮崎委員、後藤委員)</p> <p>事務局：真殿保健福祉部長、上岡健康支援課長、小林主幹、埴主幹 倉上係長、鳥見副主査、河西副主査</p> <p>傍聴者：なし</p>
5	議 題 及び 会議の概要	<p>・傍聴人の確認→傍聴人なし</p> <p>○白鳥委員への委嘱状の交付</p> <p>○真殿保健福祉部長 挨拶</p> <p>皆様、改めましてこんにちは。</p> <p>本日は、平成25年度第3回の習志野市健康なまちづくり審議会にご出席いただきましてありがとうございます。寒い中、足元の悪い中お集まりいただきました、ありがとうございます。日頃より、皆様には健康なまちづくり条例の推進に、ご協力ご理解をいただいているところでございます。この点につきましても、改めて御礼申し上げたいと思います。</p> <p>いま、大変インフルエンザが流行っておりまして、職員もだいぶやられております。今朝の会議で市長もインフルエンザの防止策ということで、話しをしておりまして。親指を良く洗う事、そして水分をよく取る事、そこまで、庁議で言っておるぐらいインフルエンザが流行っております。我々も気を付けていかなければ、いけないと思っております。</p> <p>今日の会議でございますが、まず、昨年9月に実施をいたしました、「健康意識調査の結果」につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。健康意識調査では、これから報告の中にも入っておりますが、まだ、健康なまちづくり条例の周知という部分におきましても、色々やっておりますが、周知が行き届かないところもございます。</p> <p>本日、白鳥会頭にも委嘱状を交付させていただきましたけれど、いろんな、それぞれのお立場から、健康なまちづくりについて、市民、あるいは事業所の皆さんに普及するために、どのようなアイデアがあるのか、皆様からお知恵をお借りできれば大変ありがたいなと思っております。その一つとしてですが、今年は習志野市の市制施行60周年でございます。60周年記念事業の一つとして「習志野市健康なまち宣言」をしていきたいと考えております。こちらにしましても、本日の議題とさせていただきますので、皆様のご意見をよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、よろしく願いいたします。</p>

○議事

(1) 習志野市健康意識調査 結果報告 (概要)

事務局より、資料を使い説明

質疑応答

会 長：説明にあった調査だが、4種類あった。

一般調査、親子調査、事業所調査、そして市民活動団体調査だが、最初に、一般調査で質問、感想等いかがか。

私の方から、回答者の属性についてだが、年齢のところでは30～39歳のピークと60～69歳までのピークと二つ山があるが、通常の人口動態の動向と同じような回答の属性にあてはまるのか？団塊と団塊ジュニアの世代と思っているのか？

事務局：その通りだ。

会 長：2番の「健康なまち習志野」の周知の認知度が少し低いように思う。知らない方が64.8%いるようだが、これについての意見はないか？

事務局：若干、補足させていただく。

2番の認知度だが、平成15年、平成19年及び平成22年度と実施をしており、計画については、10年目を迎え、認知度が上がってきている状況だと考える。

条例については、昨年4月に施行して周知に努めていたが、実質4月から8月の周知期間での21.6%です。

A委員：今、習志野市の歯科医師会では年間13回、高齢者対象の講習会を開催している。講習会のたびに普及啓発している。私が参加した講習会で、条例を知っている人は13人中2人ぐらいしかいなかった。書面では見えても、口で言われないとわからないこともあるので、歯科医師会では、ことあるごとに言うことをお願いしている。

B委員：結果を見て、意外と2,30代の男性の心的苦痛が全国より多いなど、あまり良い結果ではないと感じた。

親子の関係で、専業主婦が66.5%だったので、それほど心配ない数値かと思うが、こどもを預けるのが大変で、こどもとご主人が寝静まっている夜中だけ働く若い人もいて、それで健康を害してしまうなど、色々な状況があると感じた。

会 長：周知に関して、広報が知った方法として80%ある一方で、JR津田沼駅の横断幕は当初から市が頑張ってやっていたが、6.7%とほとんどの人がここから情報を得ていないので、これか

ら検討しなければいけないと思う。

C委員：色々なお知らせや、横断幕もたくさんあって目には入るが、実際、よっぽど関心がないと、「だから何なの？」で終わってしまう、もう少し周知しないと「条例を作った」で、終わってしまう。興味や関心がある市民活動団体の方と一般の皆さんとでは全然違うと思うので、その差を埋めることがすごく難しい問題だと思う。自分たちが参加している団体でも「条例を作りました」だけでなく「こういう事でいいですよ」というように具体的にした方が、解りやすく、関心を持てると思う。

会 長：言葉だけでなく、具体的にどんな行動を取っているか、どう参加すればよいか分かるような文面になっていれば、関心を持ってもらえると思う。

順番に見ると、3番では健康のために体を動かしている人が減少していると、少し淋しい結果が出ているが、その点はいかがか？

D委員：私たち、総合型地域スポーツクラブでは、身体を動かさない人が集まって活動することは、健康なまちづくりの理念に合致しているのではないかと考えている。まず、一つの例として、どう周知徹底させるかということ、会議でも色々話はあるが、私たちが暮れに行った、クラブの大イベント「スポーツフェスティバル」では、健康なまちづくり条例施行記念と冠を付け、準備段階から周知した。

市長にも、冠を付けてくれてありがとう、といわれた。

私たちの活動そのものが、即、理念に合致していると思う。

具体的にいうと、三つ習志野にはスポーツクラブがあり、1,100名ほどメンバーがいる。年間で4万を超す人が、活動していることになり、1人が年間40回は活動している。

スポーツ活動以外の活動もあるが、それだけ皆さんが、このような場に集まって、身体を動かすことや、仲間作りをすることも、非常に有意義な活動ではないかと思う。

もう一つ、前にも話したが、筑波大学の研究によると、スポーツを普段やっている人と、やっていない人は、医療費が年に10万円違うとの話があったが、この間、NHKでも同じことを言っていた。ということは、1,000人以上の会員がいるので、年間1億円以上の医療費が削減されていると考えている。

もう一つは、もちろん子どもたちも含め、特に高齢者が多いが、行く場所がある事、用事がある事が、健康面、精神面でも非常に解消になっていると思いつながら普段の活動を行っている。

会 長：今の質問の、3番4番については、スポーツと健康のことで、高梨委員から報告があったように医療費の削減に大きな力にな

っているとのことだが、この辺りは G 委員のご専門だと思う  
がいかがか？

G 委員：医療の専門家ではないが、色々な専門家の話を聞くと、ウォーキングを含め、身体を使うことは絶対的にいいと、証明されつつある。このデータを見ると、クラブに入っている人はいいが、一般の人たちが気がかりで、スポーツ嫌いの人もいると思うが、昔の話で言えば、車に乗らない、家の中でもベッドではなく布団の上げ下ろしをすとか、女性でいえば洗濯物を外に干すなど、それらが実は運動である。

電化の中で段々、活動しなくなっているの、逆にゆっくりとしたペースで、自分の体で家の中を綺麗にすることも、身体を使っている。今の人たちは、段々と車など便利な物の中で自分の体をいじめている。

100歳老人の研究をしている方と話をする、身体が丈夫な人の方が100歳まで生きれるようだ。そのような意味では、地域総合型スポーツクラブに所属している中の人が生きているかは、分からないが、習志野市の100歳老人は所属者である人が、ほとんどだったとなると、みんな地域総合型クラブに入会すると思うが、このデータを見る限り、宣伝の仕方というかイベントの仕組みもあるが、企業や学校など色々な所で情報を流さない限り無理だと思う。私は個人的に、企業が積極的に参加してくれると、この問題も相当レベルが上がると思う。

会 長：もう少し先の質問に進むが、気になったのが、12番、ここ1か月間の心の状態について伺います。との項目だが、渡辺委員からもあった通り、若い世代の方で、非常に情緒不安定で、不眠障がい、不安障がいが多く表れている。若い方に多いのは大きな問題で、所得の問題だとか、孤立化の問題だとか、エネルギーのある世代の方たちが抑うつ的な傾向を内向すると自傷行為になるわけで、外に向かうと、傷害等に発展する可能性があり、非常に大変と思ったが、この辺りに関してはいかがか。

E 委員：このメンタルヘルスの問題については、小学校でも中学校でも同じだが、今、こどもたちの心が弱っている。とか、ぎくしゃくしているのではないかと感じている。このデータを見ていると、一般の方でも、親子の調査でも事業所や高い志を持った市民活動団体の方でも、良好な会員がいるとか、良好な会員ではない方も10%ほどいたり、どうも人間関係がぎくしゃくしていて、ぎくしゃくするけれど、それを解決する場と、時間と病院に行くお金と手間暇がない。その矛先がどこに向いているのかと心配になる。これは、私の学校だけではないが、児童相談所に通告するような案件が習志野市内でも散見される。

親御さんたちの心のひずみがこどもに向いてしまうと、こどもが心の不健康をまねく原因になっていることも見受けられる。この結果を見ると、市の中でもメンタルヘルスケアを、もう少し施策として進めていかないと習志野に住んで、習志野はいいところだなという一番大切なところは、人間のつながりがいい街だと、人が心を支えているとのことをアピールできる。健康でスポーツができる人にとってはいい街だが、少し心のわだかまりを持っている人に救いの手があるといいと思う。

会 長：次の13番とも関連していて、「周辺地域の人たちとのつながりについて伺いました」で、国の現状は45.7%が強い方だと思っに対して、習志野は26.5%で、半数とまではいかななくても、つながりが弱くなっているようだ。

C委員：今、ツイッターとか、スマホを持って、いじっている。問題になっているのは、こどもたちからスマホやツイッターをいじる時間を取るかだと思っが、人間関係ができていないというのは、家に帰ったらスマホばかり、電車に乗っても、スマホばかりで人と話さない、人と面と向かって話さないこども達が多いと思っっている。大人ももちろんだが、この調査には、そのようなことが一つも記されてないと思っが、これから問題なのが、人の悪口をツイッターを通じてして、人間関係を悪くして、炎上したから笑えるってものでもなく、そこが問題になる一つだと思っ。

何でも情報がとれればいいというものではないと思っ。

情報をほとんどネットから取っている。ネットで知っているからそれでいいよう、絶対に人間的な関係は築けない人が今後どんどん増えてくると思っるので、それについて考えていくべきだと思っ。

近所に少し問題な人がいるが、ちょっと忙しいから後でと帰したが、病を抱えているとか、ネットとか、色々な情報を持った人がとても多いと思っるので、そこをどうするか問題だと思っ。

会 長： E委員と、 C委員の話を伺うと、アンケートは20歳からだが、もしかすると10代、あるいは一桁で取ったとしたら同じような、あるいはびっくりする結果が出たかもしれない。市としては十分配慮して、市の活動に生かしてほしいと思っ。それでは、一般のアンケートについては終了し、親子のアンケートについてはいかがか？

親子調査は、健診を受けた1歳半と3歳児検診の保護者に対して、若い世代、子育て世代の考えが分かると思っが、委員の方、いかがか？

E委員：赤ちゃんをお持ちの方、うちは3人子供がおりますが、3人と

も地域の保健師さんにお世話になった。結果を見て、育児をしているお母さんたちが保健師さんと話す方がどれくらいいるかと思ったら16%ぐらいしかなかったが、地域包括支援センターに様変わりをしたが、その結果として良かったのか、悪かったのか、包括支援センターに足を運ぶとか、1.6、3歳児健診の時に地域担当の保健師さん達と接触する機会が減ってしまったのかと少し心配になってしまった。

会 長：これについて、市の担当者の方はいかがか？

事務局：今の E 委員からのご指摘で、地域包括とのお話があったが、わたくしどもは、そこの部分ではなくて、一緒になっていたヘルスの部分だ。実は、平成24年の機構改革で、ヘルスにいた正規職員を全て保健会館に集約した。これは、どうして集約したかということにもなるが、先輩・後輩職員のコミュニケーションを取って、しっかりと日常の業務に生かすとのことで集約したが、ヘルスを引き上げてきたけれど、4か月、10か月、1.6、3歳児、今までヘルスでやってきたことも、引き続きやっているのだから、それが少なくなったとは捉えていない。

F 委員：母子保健推進員から一言だが、保健師さんたちが必ず第一子の場合は、習志野市に在住の方、全員訪問しているはずだ。第二子以降は保健師さんが家庭訪問をしないで、我々、母子保健推進員が、各個別訪問している。

現在のママさんたちの傾向としては、産前産後の実家に帰る期間がとてもし長くなっている。3か月帰省される方もいる。だから、親に依存されている率が高いと思う。実家に帰っている間は、手がたくさんあるので、育児にも余裕があると思うが、実際、自宅に帰って来ると、急に自分だけになってしまう。

そのギャップをどうカバーするかで、私たちが訪問するのは、出生したあと2か月经ってから何うようになっているので、その時に話を聞くと、入浴の仕方が大変だとか、どうしてもパパが帰って来るのが、夜遅かったり、全部ママの負担になってしまうので、そこら辺の生活のリズムがとつても、実家と違いすぎて大変のようだ。とにかく、核家族の中での、ママさん奮闘記みたいところがある。そのあたりの捉え方で保健師さんも大変だと思う。本当に細かいことから質問が出てくるので、我々が育児をしていたころとはずいぶん違いがあるので、何とも言えない。

B 委員：実際、今、自分の娘がこどもを連れて帰って来ているが、私たちが子育てしているころよりも、色々なものに恐怖を覚えていて、電磁波が怖いとか、色々なものに汚染されているとか、添加物であるとか、放射能であるとか、だから、水も選別してい

るし、色んな食べる物も、そこまでやるのかというぐらい神経質になっていることは確かで、どっかで遊んで、誰かに通報されたら怖いとか、その場で注意されるのではなくて通報される、そうするとそれを聞いた子供が怯えて遊ばないとか、怖い環境になっていると、この頃感じている。

F委員：心配と不安でいっぱいだ。

B委員：スマホをやらせたり、小児科医がやらせないようにと言っているが、実際2，3歳の子に電車の中でやらせているお母さんがいた。時代が違ってきている。このようなところからも、守らなきゃいけないとか不安があると思った。

F委員：できたら、市の方の子育て支援の一環として、ふれあい広場というのをやっている。ああいう所に参加する人は、とても積極的で前向きだ、お子さんが砂場で多少転んでも平気だし、ゴツンこしたって平気だし、大丈夫なのだが、後は、幼稚園とか保育所で、子育て支援をやっている、それは、各所ないし園の独自の広報での、子育て支援をやっている。そういう場所にできるだけ参加させてあげるといいと思う。私も行くたびに自分でコピーをして「こういうのもありますよ」と配布をしているが、もっと市の広報か何かでキャッチフレーズをママ向けに、大きくアピールして、ふれあい広場、子育て支援の近所の幼稚園、ないし保育所で実施しているものに出来るだけママが出掛けて行けるような、何か工夫をしていただきたい。

そうすると、ママが赤ちゃんと二人きりで家の中でじっとうつになっていく姿勢ではなく、外に行けば刺激だらけだ。現実には否が応でも取り合いっこをしたり、汚いものを口に入れてしまったり、自然との触れ合いがでてくるので、家から出て行けるような、今は家の中にじっとしている方がとっても多い、するとママもおかしくなる、赤ちゃんもそれにつられて、やっぱり変になってくる、色々な意味で健康的ではないような気がする。できるだけ外に行きたくなるような、キャッチフレーズとか、広報でやってもらえると、保健便りで、広報の一番後ろに出ているが、あれを盛りだくさんにしなくてもいいと思う。

それで、赤ちゃんを抱えた、上のお兄ちゃんとかお姉ちゃんとかがいる、お子さんを持った方たちが「よし、じゃ行ってみよう。遊びに行こう」と思えるような、そういう工夫をしていただければなと本当に思う。

C委員：関連して、F委員や、B委員のような方がそういう所に行って、きちんとしていただいても、一番ストレスを感じているのは、保育所とか幼稚園の先生、保健師さんだ。よく愚痴を聞くが、ちょっとでも擦りむくと、何かしなければいけない。

追及されるそうだ。だから、砂場の消毒はどうしたらいいか、ねこが入ってうんちをしたらどうするか。そういう砂場の消毒とか、犬がそこでおしっこをしたからどうしたらいいか。本当に神経質に考えている。彼女たちの方がノイローゼになりそうだ。水道水には塩素が入っているので、あれで充分なのに、また塩素剤を使っている。行ってみたら解るが、保育所に行ってみると、塩素臭がすごい。なぜかという、それをやらないでなにかあった時に、塩素の消毒したか。水は、水道水を使えば塩素が入っているので、毎日検査をしたってそれでいいでしょということをきちんと言えない、言えるように何かを作っておかないと、立場として大変だと思う。解ってちゃんとしている皆さんが主導権を持って、そういう方たちを育てないと、すごいストレスだと思う。擦りむいてそのまま帰したら大変だから、それぐらい放っておけばいいと思うが、親が来て訴えられるとか、それぐらいっていう人がもっと沢山いて、こどもを育てる人達、母子保健推進員の方とかが、もう少ししっかりとバックアップしていかないと、行政はいじめやすいので保母さんをはじめていけば、保健師さんをはじめていけば、文句を言っていればいいのだけど、かわいそうで、そんなことを言われたらやりたくなくなる、そこを敢えて言わせていただく。

ぜひ、出て行って発言した方がいい。スーパーでミルクを買って、黙って飲ませて、一日中、一言もしゃべらない親御さんもいる。家に来てほしいといえれば来るが、ぶつけようが何をしようがほおっておいたら治るから、言わないが、公的なところは、そうはいかないと思う、そういうことを、是非皆さんに考えてほしいと思う。

会 長：子育てに関しては、昔、子育てをしていた方から意見がでたが、親子の範囲はこれぐらいにする。

事務局： F委員が発言されたように、核家族ということで夫が仕事に行っているの、ママは余計に家庭に籠りがちになって、不安感が募ってくるということもある。

たとえば、母子保健の部分は、 F委員も発言してくれたけれど、子育ての部分でいうと、こども部がある。

こども部の方では、子育てハンドブックでも紹介しているが、母子健康手帳交付の時にもそういったものを渡したり、配布しながらやっているが、ただ、習志野市はふれあい広場もあるし、こども園に設置されているこどもセンターもある。またキラっ子ルームというところもあるので、意識の高い方は、自分で探して頂けるが、そうでない方をどうするか、ということだと思う。それはやはり地域の見守りということで、民生委員、児童

委員とか、町会の方々など様々な協力をいただかないと、私も市だけでは、行き届かないところもあるが、今後も周知をどうするかという部分については、勉強していき、そういった方が外へ出て行けるような施策を考えていきたいと思っている。

会長：続いて、事業所の調査。こちらは、卸売・小売業を中心にして、5人未満の事業所が46%、年齢構成からいうと、30代40代50代の方からのアンケートが中心になる。

このあたりに関していかがか？

4番については、従業員のからだの健康についての考えを伺うと、健康に対する項目が多いが、従業員のからだの健康管理は重要である。これは、もう当たり前のことだが、実際には健康づくりに積極的に取り組めないとの結果で、それには多くの理由があると思うが、この解析をみて、アドバイス等、意見はあるか。

従業員が50人を超していると、法的に産業医を置かなければならない、その産業医が事業所を訪問するので、それに対して相談しやすい感じだ。50人未満でも、習志野近辺では船橋市産業保健センターという産業保健の中心の機構があって、そこを中心に、50人未満の事業所に関して、健康診断の結果の相談であるとか、過重労働といった働き過ぎのうつ病の発症であるとかそういうことに関しての相談を毎月のようにやっているが、実際にはなかなか利用度は低いようだ。6番のアンケートを見ると、健康対策を行うスタッフを配置しているかだが、76.1%がいない。あるいは、無回答。9割近くがスタッフがいらない。5名未満の事業所では無理もないだろう。

ご意見いかがか？

事務局：事業所調査についても一点だけ補足する。

20ページの1番属性だが、業種が卸売・小売業、サービス業が45%ということで回答されているが、実は習志野市の法人市民税において、平成24年度決算において、卸売・小売業、サービス業が増という結果が出ている。今回の結果を見て、業績のいいところは、逆に回答しやすい、余裕を持って回答してくれているのかという風に事務局としては感じている。

G委員：これは、先般NHKで特集として取り上げられていたので、ご存じかもしれないが、企業の社長が、労働者の健康を基本として考えながらやっていく、社長自らが健康という言葉を使って、取り組みを披露していたが、経営者が意識を変えてくれると、労働者にとっては、労働時間に健康づくりができる。

この結果でみると、5人未満の%が高いが、習志野市は中小企業が多いのか？全体のイメージが解らないのだが。

事務局：大手ゼネコンは多くなくて、中小企業がほとんどだ。

G委員：そうすると、NHKが取り上げたような大企業の事例の展開は難しいが、いずれにしても経営者に対して、市として、あるいは、医師会、歯科医師会、薬剤師会としてなにか健康作りの方法について、経営者自身に提案することをやっていくと、少しずつそれが結果的に労働者にも影響することになると想像できるので、事業所に対する28ページの「健康とは何か」というのは、仕事ができるってことはまさに労働と健康に絡めて見えてくるので、仕事との関連で健康増進するかとのテーマにしていけば、関心を持って聞いてくれると感じている。

是非何らかの取り組みをしてほしいが、いかがか？

会長：今の、G委員の提案に対して、市の方はいかがか？

H委員：本日、始めてで、流れがよく理解できていないが、今、G委員より話があったように、私は商工会議所の会頭という立場でいうと、約2,000社ぐらいが会員に入っているの、入会率となると約半数の50%近く、習志野周辺を含めて4,000社ぐらいあるが、2,000社が会員に入っているの、こういった健康意識、あるいはどういった指導をすればいいのか、という経営者に対する意識づけに関しては、会議所の会員を活用するのも一つのやり方だと思うので、いいアイデアがあったら、私どもも積極的に協力するので、活用してほしいと思う。

会長：市の方からいかが？

事務局：今、H委員からも話があったが、今回の健康意識調査に関しては、過去3回の健康意識調査と違い、事業所と市民活動団体に関しての健康意識調査をした。いま、G委員からもあったように私どものほうで、今後は、商工会議所会頭のH委員もおこしいただいているので、商工会議所内、青年会議所内でも、もう少しアプローチをして様々な取り組みをしていきたいと思っている。

C委員：私も会員になっていて、商工会議所の冊子を全部読んでいて、色んなイベントをたくさんやっている。その中に一つ、たまには入れられてもいいかなと思う。すごくいいイベントが載っていて、最近商工会議所の会報がとてもよくなったので、是非、一年に一度ぐらいやってもいいかなと思う。

H委員：婦人会というのがあって、チャリティーダンスパーティーは、先週土曜日に実施したが、非常に盛況で、みんな健康的で爽やかな汗を流していた。100人ぐらい集まった。

会議所の3階で、そのようなイベントもやっているの、婦人会を中心に、健康というものに関しては 男性の経営者より女性

の方が活動的だから、そういう活動をした方がいいと思う。

C委員：私は、忙しくて参加できないが、情報だけはいつも見ているけれど、その会報も活用できたらいいと一会員として思っている。

会 長：事業所の強化に関しては、H委員がいるし、商工会議所が中心となってやっていかないといけない、それに関してのサポートは、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、個々の会議でサポートするよう、よろしく今後ともお願いしたい。

## (2) (仮称) 習志野市健康なまち宣言について

事務局より、資料を使い説明

### 質疑応答

I委員：個人的な感想だが、宣言文は小学校低学年等が文書を読んでも、意味が分かるような文章がいいと思うが。

市制100周年とか先のことを考えると、そういう意味で行くと、習志野市文教都市憲章の精神に則りという言葉は必要なのではないか。この憲章をもとにこれを作るのとは違って、市民一人ひとりが、小学生一人ひとりがわかるものがあると思うので、憲章がここにくる必要があるかということと、それ以外でも、大人の言葉ではなく、小学生低学年が読んで「あ、そうだね」と自分が思えるような言葉、文言にしたらどうかと思うが。

会 長：非常に大切な考え方だと思う。我々の後に続く子供たちが中心になるわけだが、そのこども達にとって、次世代を担うこども達にとって、理解しやすい文章でとのことだが。他にいかがか？

G委員：この宣言の素案はだれが作っているのか。

事務局：素案の素案は、事務局で作成し、それに対しての庁内の係長クラスで構成されている、作業部会で、素案を考える。

G委員：ここに、八千代市の例が出ているが、20年前ぐらいになるが作成に携わった。その時は、こういう委員として市民代表が入っている中で、それぞれが意見をだしあって「こういうのはどうか」ってことをやりながら作っていた。

白井市も同じような状況があった。今、伺うと、もうスケジュールが詰まっているようだが、そういう意味では、素案ができた後、我々に意見を聞くというプロセスで、それを変えるとい

うことは多分出来ないと思うが。

事務局：スケジュールのところで、そのように思えたと思うが、作業部会で素案を決定して、それについて、審議会でも検討してもらうので、まずそこで決定されて、庁内連絡会のところで、決定してしまうことはない。皆様方のさまざまな意見を頂戴して、よりよいものにしていきたいと考える。

G委員：是非、関係者が一緒になって、市民も巻き込んで、代表を巻き込んで作ったという事が、後々広める時にはすごい勢いを持つてくるので、是非お願いしたいと思う。

C委員：宣言の5番の取組みのところに、健康マイレージでラジオ体操やウォーキングへの参加、検診受診等をポイント化してインセンティブを付与するとあるが、どういうものなのか？

事務局：これは、5番、宣言及び条例施行に伴う健康なまちづくりの取組みに記載してあるのは、現在やっているものと、これから取り組むものがあり、健康マイレージは、私ども健康支援課の新たな26年度の事業だ。ここにも書いてあるが、ラジオ体操に何回か出ていただいて、1回出ると何ポイントとかいうようにして、例えば、まだ決定はしてませんが、何ポイント貯まると、どこかの施設を利用できるとか、インセンティブを設けるというようなことを、ラジオ体操やウォーキングに限らず、さまざま検討しているところだ。

C委員：これは民間の話ですが、クラブとかに入っていない方で、カーブスに行ってる方がとても多い。安くて、メニューがあつて簡単にできるらしい。カーブスとかそういうところで動いている方は、民間でやっているのだから、工夫して、やり方をまとめて、団体で何をするとか、今日は散歩の日ですって、その日に集まってやるっていうのは、とても難しいことだと思うので、カーブスに行ってる方って結構、勝手に時間があるから行ってるようだ。

B委員：自由に行けるところがいいところだ。

C委員：そういう考えっていうのも、どうかと思うがいかがか？

J委員：私は、健康サークルで、もう30年になるが、谷津コミュニティーセンターで体操サークル、女性だけ50人、保険料と部屋代で、後はインストラクターに多少の気持ちだが、カーブスには、仲間でも通っている方がいて、自由な時間に行が、月謝制で、そんなに高くなく、機械を中心にやっているのだから、インストラクターの方がお見えになって、2～3時間かけての体操するのを30年やっているが、ずっと続けてやっていて、かなり高齢化もしているが、やってる方は皆さん元気で通って来て、がんになったり、手術した方も、ここに自分の居場所があ

		<p>るので、家から出て来られるだけでも元気をもらえるとのことで続けている。</p> <p>ちょっと、カーブスとは違うと思う。</p> <p>C委員：それは、それでいいと思うが、今、ほとんどの人が仕事したり、忙しい方や、そういう場所に行っていない方が多いので、それを考えると、どうかという風に提案させていただいたただけだ。</p> <p>J委員：そういうところで運動をしている方もいるが、私どもは市のサークルで続いています。</p> <p>G委員：今の点だが、習志野市の商工会議所の方もおられるので、今は産・官・学・民協働というのが一般になっているからインセンティブを与えるというのであれば、市の実施するイベントに参加しても、企業が経営するフィットネスに参加してもポイントが付くと、それは習志野市の商工会、他の地域の商店街はダメだけど、優先的にポイントが付くというようにすればすごく活性化すると思う。</p> <p>会 長：宣言文、宣言案そのものと、この取り組みに対してはまた、今後の課題になってくると思うので、よろしく願いしたい。</p>
--	--	--